

令和7年度  
滋賀の縁創造実践センター  
社会福祉法人**滋賀県社会福祉協議会**

事 業 計 画



## 1. 基本方針

○滋賀県社協は、だれもがおめでとうと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる人間的共感にねざした共生社会実現のため、ひたすらなるつながりの理念のもと不断の地域福祉実践を行うことを使命として、全役職員一丸となり日々取組んでいる。

○令和7年度は第三次経営計画の二年目として、スローガンである「実践と協働の進化」の推進のため、志を同じくする福祉関係者と共に、制度の狭間や生活上の課題に気づく力を高め、ニーズを基盤にした地域福祉実践をすすめることを基本に置く。

○地域福祉実践をすすめるにあたり、「共働力」「つなぐ力」「現場力」「共感力」「発信力」の5つの視点を生かしていく。

○社会情勢の変化や頻発する災害により、経済的にも精神的にも「幸せ」を実感できる人と、日々の暮らしの中で「幸せ」を感じられない人の二分化されていく時代となり「幸福の格差」が顕在化しつつある。

○幸福の格差には「孤独・孤立」「ケアラー」「生活困窮」などの課題が深く関わっている。

○「ケアのある暮らし」「ケアのある働き方」が“ふつう”である社会づくりが、「孤独・孤立」「ケアラー」などの社会課題解決の一助となると考えられる。

○令和7年度は「ケアを支える地域福祉実践」に重点的に取組み、「幸福の格差」に挑む。

### 【目指す滋賀県社協の姿】

- ・ともに生きる社会のありようを描き、志を同じくする人たちとともに、多様なかたちで「人間的共感にねざした人々のつながり」をつくる組織
- ・ニーズを基盤にした生活者支援を推進するため、県内社会福祉協議会のネットワークを強化し、人材育成と実践の推進に取組む組織
- ・福祉従事者の社会的価値を高め、福祉滋賀を担う人材を豊かにするため、社会福祉法人等民間福祉関係者と県との公私協働のもと、「滋賀の福祉人」づくりに取組む組織
- ・社会的に弱い立場にある人々の当事者活動や意見表明活動の支援等、ともに生きる地域社会の実現のため、当事者団体とのつながりを大切にする組織
- ・職員が熱意と意欲をもって滋賀県社協がめざす地域福祉実践に力を発揮し、働きがいを実感できる組織

(第三次経営計画 II 経営戦略より)

## 2. 令和7年度の重点事業

令和7年度は、第三次経営計画のスローガン「実践と協働の進化」を推進するために、制度の狭間や生活上の課題に取組み、「幸福の格差」に挑む地域福祉実践を展開する。

以下、第三次経営計画における事業戦略の「6つの柱」に基づき重点事業を整理した。

### **1の柱 ともに生きる地域社会に向けての新たな縁の創造実践**

- ・「(仮)ケアを支える地域福祉実践」をテーマとした滋賀県社会福祉学会・えにしふオーラムの開催
- ・ケアラーをテーマとした「滋賀社会福祉研究」の発行
- ・在宅医療的ケア者支援方策の検討及び重度障害児者の入浴支援の実施

### **2の柱 子ども・若者たちとともに生きる地域社会づくり**

- ・つながり若者センターによる困難を抱えた若者に対する相談支援
- ・困難世帯の子どもの居場所に関する課題と今後の在り方についての調査研究
- ・教育支援資金利用者に対するフォローアップ支援の実施

### **3の柱 滋賀の福祉の人づくりの推進**

- ・滋賀の福祉人マスター（えにしあカデミー修了者）等に活躍の場づくりと活動支援に取組み、身近なロールモデルとなる次世代リーダーの育成を推進
- ・家族のケアや経済的に困難な状況にある人等が介護の職場で専門職として従事し定着していくよう「介護職員初任者研修」の実施
- ・レイカディア大学による地域で活躍するシニア世代の仲間づくりと多様な活動の推進
- ・「ともに生きる社会参加の活動基盤」としての“ともいきプラットフォーム”的開設

### **4の柱 つなぐ力を生かした生活者支援の推進**

- ・滋賀県権利擁護センターの再構築（人材育成・関係機関との連携強化・運営体制の強化と職員の資質向上）
- ・特例貸付利用者に対する、三位一体（調査チーム+コールセンター+相談チーム）のフォローアップ支援の充実、及び課題解決サポートチームによる生活再建支援事業の推進
- ・ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくりの推進

### **5の柱 ともに生きる地域福祉を構築するネットワークの強化**

- ・市町社協との協働による「小地域福祉活動事例集」の作成および人材育成
- ・社会福祉施策検討委員会による調査活動と施策提言の実施
- ・災害福祉支援活動の強化に向けた取組

## **6の柱 「ひたすらなるつながり」のもと創り上げる地域福祉の発信**

- ・人材育成基本方針に基づいた研修計画の策定および法人を支える職員育成の推進
- ・関係者と協働した効果的な情報発信のための広報戦略の構築
- ・「季刊ひたすらなるつながり」による本会のオピニオン発信

## **3. 事業計画**

---

### **1 総務**

持続可能な法人経営・法人理念の実現のため、財務及び人的基盤の強化を図る。また、第三次経営計画、年次計画の進捗管理や災害派遣調整など法人全体の調整機能としての役割を果たす。加えて福祉関係団体、当事者団体と協働した提言活動などを通し、幸福の格差に挑む。

#### **1. 法人体制強化の取組**

##### **(1) 法人基盤の強化**

- ・第三次経営計画の執行管理
- ・コンプライアンスの徹底
- ・職員のコスト意識の徹底による経費の削減と、経営の視点を持った必要部分への財源投入
- ・収入支出の管理による財源の有効活用
- ・職員の事務執行力の底上げの取組推進  
　　〇JTによる職員のスキル向上  
　　「業務効率化」「IT化」の促進  
　　・次期指定管理更新に向けた検討、準備

##### **(2) 県立長寿社会福祉センターの管理運営**

- ・県民が利用しやすい施設運営と法令を遵守した適切な管理
- ・県と連携した施設設備の経年使用に伴う劣化や老朽化の計画的な対処
- ・令和8年度の通信設備更新に向けた検討、及び県との協議

##### **(3) 各種基金の運営、自主財源の増強**

- ・はぐくみ基金、縁基金の充実・拡大
- ・滋賀県善意銀行の運営
- ・自主財源の適切な執行

##### **(4) 災害等非常時における危機管理の取組**

- ・BCPの点検および検証訓練の実施
- ・経年劣化等による不具合箇所の早期発見と対応実施

## 2. 職員育成・情報発信の取組

### (1) 「ひたすらなるつながり」を支える職員研修の実施

#### 重・職員研修計画の策定

人材育成基本方針に基づき、ワーキングチームを中心に実施計画を策定し、系統的な研修実施の柱とする

- ・施設現場研修（社会福祉施設で現場を学ぶ）の実施
- ・新任職員研修、会計研修、係長研修、人権・ハラスメント研修の実施
- ・会長会研修（コミュニティワーク研修、接遇研修）の共催
- ・福祉人研修、えにしアカデミー受講及び聴講
- ・全社協研修（新任・中堅・管理職、会計、社会福祉主事任用資格）への派遣
- ・メンター制度及びメンター育成研修の参加
- ・その他研修の企画実施

### (2) 民間福祉事業・活動の振興

#### ①県社会福祉協議会会長表彰

- ・滋賀県の社会福祉の増進のために貢献された方等に対して、滋賀県社会福祉協議会会长が表彰状および感謝状の贈呈を行い、表彰式後、交流会を開催

#### ②滋賀県社会福祉施設経営者協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援

- ・社会福祉施設団体の事務局として各団体の運営に協力するとともに、事業の円滑な実施を支援

#### 重③社会福祉施策検討委員会による施策提案、要望活動の実施

- ・共生社会実現および福祉に携わる人たちの環境・待遇向上に向けて提言を行う

#### ④内藤基金を活用した助成事業の企画及び実施

#### ⑤各種民間助成金の連絡調整

#### ⑥民間社会福祉施設整備資金の貸付

- ・社会福祉施設等の整備に係る費用を貸し付け、社会福祉事業の振興を図る

#### 重 (3) ひたすらなるつながりの情報発信

##### 効果的な広報戦略を幅広く関係者と協働し構築していく

###### ①オピニオン誌「季刊ひたすらなるつながり」の発行

- ・編集委員会で企画し、年間4回発行予定
- ・周知配布先の開拓

###### ②ホームページ、SNS等による情報発信の充実

- ・ホームページ、SNS上での適切な情報発信および管理
- ・関係者と協働した広報戦略の策定

## 3. 関係機関との協働

### (1) 民生委員児童委員委託研修の実施

- ・県民児協連と連携し、各種研修を実施

- 姫（2）滋賀県民生委員児童委員協議会連合会との協働**
- ・近畿ブロック府県・指定都市民生委員・児童委員関係事業会議の開催
  - ・令和8年度に開催される全国民生委員児童委員大会に実行委員として参画
- （3）運営適正化委員会事務局機能と研修実施**
- ・各市町社協の地域福祉権利擁護事業現地調査の調整、及び合議体の開催事務
  - ・現場ニーズを反映した研修会の実施

#### 4. 災害時における福祉的支援の推進

- （1）「滋賀県災害福祉支援センター（仮称）」の設置に向けた検討**
- ・福祉関係職員やボランティアなどの災害福祉支援活動を調整するセンター設置の検討
- （2）滋賀県災害ボランティアセンターの運営**
- （3）滋賀県災害派遣福祉チーム「しがDWAT」活動の推進**
- 重（4）滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催**
- 当事者団体・個人の連携を推進するとともに、声を集め提言活動につなげる
- 重（5）災害時に対応できる資機材の充実と車両確保の検討**
- （6）近畿ブロック府県・指定都市社協災害時相互支援協定における幹事社協業務**

## 2 修学・生活資金

教育支援資金を利用する若者のフォローアップを通して生活困窮等困難な状況にある若者やその世帯を把握し、「課題解決サポートチーム」と市町社協との連携により相談支援に取組むなど、生活福祉資金利用世帯の生活再建支援を強化する。

修学資金貸付事業においては、本県でもますます深刻化する介護・保育の人材不足に対し、養成校および介護・福祉人材センターとの連携を強化し、人材の確保と定着に貢献する。

#### 1. 生活福祉資金

- （1）生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施**
- （2）滋賀県貸付審査等運営委員会（定例）の開催（毎月1回、計12回）**
- （3）生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理**
- ・借受人の状況把握と対応
  - ・居住地調査（年2回）、貸付残高のお知らせ（年2回）、督促状（年2回）
- （4）生活福祉資金担当者向け制度説明研修会および貸付知識の向上研修会の実施**
- ・市町社協生活福祉資金実務者研修会の実施（年1回）
  - ・市町社協生活福祉資金新人等担当者向けスキルアップサロンの実施（年3回）

- 重（5）教育支援資金利用者に対するフォローアップ支援（仮称：教育継続支援事業）
- ・在学中および修学期間中意図しない休学や退学を迫られている学生、既に何らかの理由で退学してしまった学生世帯に対し市町社協と連携し、相談支援を行う
  - ・解決困難なケースは、課題解決サポートチームによるアセスメントを経て市町社協等と共有、連携し問題解決に導く
- （6）生活福祉資金（教育支援資金）の広報
- ・県教育委員会、県内高等学校等へのチラシ設置依頼
  - ・ホームページに特出しで掲載
  - ・YouTube, SNS 等の活用

## 2. 修学資金

拡（1）保育士修学資金等貸付事業の実施（計5種）

令和7年度より、修学資金における最終修学年時に「就職準備金」のみの単独申請取扱可へ制度一部改定（令和7年度の1次募集分より募集開始予定）

4年生養成施設に通う新4年生修学生のみを対象とした就職活動準備金制度が新設予定（令和7年度の2次募集分より募集開始予定）

（2）介護福祉士修学資金等貸付事業の実施（計7種）

介護職員初任者研修を活用した新たな介護人材創出策として、特例貸付相談支援室並びに介護・福祉人材センターと協働した介護分野就職支援金（上限 20 万円）を強化する

（3）児童養護施設退所者等自立支援貸付事業（生活支援・家賃支援・資格取得支援）

### 特例貸付債権対応・フォローアップ支援

コロナ特例貸付の借受人に対し、あらゆる情報ソース（郵便、電話、SNS、SMS 等）を利用しながら、借受人との接点を可能な限り増やし、生活再建に向けた相談支援を実施する。

## 1. 特例貸付金償還業務

各貸付債権<緊急小口資金、総合支援資金（初回）・（延長）・（再貸付）>

- ・免除、猶予等申請受付
- ・償還金管理
- ・居住地調査
- ・住所等各種変更処理
- ・督促

## 2. 特例貸付フォローアップ支援

特例貸付利用先に対して、三位一体体制<調査チーム+コールセンター+相談チーム>にて、フォローアップ支援を行う

- 拡（1）市町社協、自立支援機関等との連携強化、情報提供等（kintone 導入検討）
- （2）地域担当制による特例貸付利用世帯への訪問等による実態把握、手続き勧奨、関係機関へのつなぎ（2巡目訪問終了後、休日訪問も検討）
- （3）2巡目訪問終了（R7年6月予定）後、調査員から相談員となり、調査活動から困っている方への相談業務と未応答者への接触に軸足を置く
- 重（3）生活再建支援事業の取組
  - ・計画どおりの償還が出来ていない借受人に対し、生活再建相談員による家計改善等の支援の実施
  - ・複合的な課題を抱えている借受人に対し、市町社協と協働した課題解決サポートチームによる支援の実施
- 拡（4）相談会の拡充
  - 市町社協と連携し、特例貸付以外の困りごと相談にも対応
  - ・平日に来られない方へ：定期的に休日相談会を実施 年8回（@草津、彦根）
  - ・移動手段がない方へ：毎週水曜日に社会福祉士による出張相談会を実施（@エルティ草津）
  - ・県社協内にも相談ブース（2ヶ所）設置
  - ・各市町社協で実施の相談会に積極的に参加
- 拡（5）外国語対応の強化
  - ・各種案内は5外国語（英語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語・タガログ語）を標準化
  - ・調査員の内3名外国人スタッフにて、5外国語（英語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語・タガログ語）を対応
  - ・電話対応は、三者間通訳であらゆる外国語に対応
  - ・市町社協での窓口対応は、タブレット端末による三者間通訳「みえる通訳」の活用により、あらゆる外国語に対応
- （6）人材育成
  - ・相談業務育成研修と債権管理研修の実施

### 3. 特例貸付利用者に対する福祉的支援に関する調査研究

- （1）特例貸付利用者世帯の生活状況や困りごとの背景や要因の分析
  - ・第1期調査データ・第2期調査データを活用した多変量解析の実施
  - ・フォローアップ支援における事例検討
- （2）本調査結果を踏まえたフォローアップ実践検討会の開催
- （3）社協職員を対象とした調査スキルアップ勉強会の開催

### **3 地域福祉**

子ども・若者をはじめ、困難な状況にある人が地域社会のなかで自分の居場所を実感できるよう、市町社協とともに、社会福祉施設や企業等、協働の輪をひろげながら小地域福祉活動の推進を図る。

県域における総合的な権利擁護支援策の充実に向けて、市町社協、中核機関等関係団体との連携を強化し、地域福祉権利擁護事業のさらなる推進と権利擁護支援にかかる幅広い人材の育成を推進する。

#### 1. 子どもを真ん中においた地域ネットワークづくり

##### (1) 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト

- ①子どもの笑顔のスポンサーと子ども食堂等とのマッチング
- ②みんな集まれ！遊べる・学べる淡海子ども食堂フェスタの開催
- ③各種広報誌の発行およびWEB媒体（HP/SNS）の活用による情報発信

##### 重④困難世帯の子どもの居場所に関する調査研究

- ・滋賀県内における困難世帯の子どもの居場所（社会資源）の可視化
- ・困難世帯の子どもの居場所に関する課題と今後の在り方についての調査研究

#### 2. 身近で温かいつながりの場 “地域食堂” としての子ども食堂活動の進化

##### (1) 子ども食堂アドバンスプロジェクトによる市町社協との協働推進

- ①市町社協や子ども食堂関係者等の情報交換の場づくり
- ②子ども食堂に来ている子どもの声を聞くワークショップの開催（年1回）
- ③子どもの声を反映した地域での子ども食堂の普及

##### (2) 地域における子ども食堂ネットワークの推進

各市町における子ども食堂ネットワークづくり支援

##### (3) 子ども食堂実施団体への運営支援

- ①子ども食堂つながりネットワーク SHIGA の運営と研修・交流会の実施
- ②子ども食堂の立ち上げ及び活動継続支援
- ③滋賀の子ども・若者のほほえむ力サポート事業うれしいことプラス1助成

#### 3. 地域養護の推進

##### (1) 滋賀県地域養護推進事業

##### 重①つながり若者センター（マザーボード、コーディータウン）の運営

- ・相談支援と居場所活動の取組を推進
- ・一時避難的かつ短期間の居場所の提供事業の実施
- ・地域で暮らす困難を抱えた若者の実態把握調査の実施

##### ②滋賀県地域養護推進協議会との協働による若者を地域で支える取組の推進

##### (2) ハローわくわく体験事業の推進

- ①社会的養護の子どもたちの自立に向けた土台づくり
    - ・仕事体験やセミナーの機会の提供
  - ②子どもの自立を応援する機運の醸成
    - ・施設との協働による子どもの声を聴くインタビュー実施
  - ③協力企業の拡大および情報発信の強化
- (3) 地域における要支援児童等の居場所 “フリースペース” の推進
- ①社会福祉施設や NPO 等と連携し各市町の実情にあったフリースペースの拡充
  - ②地域におけるフリースペースのネットワーク構築支援
  - ③フリースペース実施団体への運営支援
    - ・フリースペース運営にかかる必要経費の助成（1団体あたり年額 12 万円）
  - ④困難世帯の子どもの居場所に関する調査研究（再掲）

#### 4. 社会とのつながりづくりの推進

重 (1) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくりの推進

- ①支援者交流会の実施
- ②ひきこもり電話相談の実施
- ③ひきこもり支援資源マップの更新、充実

(2) 女性のつながりサポート事業

- ①憩いと相談の場づくり
- ②生理用品および相談窓口チラシの配布

(3) 中高年障害者の居場所づくりの推進

知的障害のある人がほっとできる地域の居場所の実施

#### 5. 市町社協との協働と人材育成

(1) 市町社協との協働による事業実施

- ・近畿地域福祉学会滋賀大会のプログラム検討

重・「小地域福祉活動事例集（仮）」の作成

- ・社協年報の作成

(2) 市町社協の実践力向上に向けた「担当別スキルアップ研修・交流サロン」の実施

- ・コミュニティワーク基礎研修

新・地域づくりと相談支援の連携力向上研修（仮）

- ・生活福祉資金担当者スキルアップサロン
- ・地域福祉権利擁護事業専門員会議

(3) 階層別研修・会議の実施

- ①新任職員研修
- ②マネジメント研修
- ③事務局長会議

④トップセミナー

(4) 滋賀県市町社会福祉協議会会长会事務局

6. 支援者の学び合い・相互研鑽の推進

重（1）滋賀県社会福祉学会第44回大会・えにしふォーラムの開催  
大会テーマ：「ケアを支える地域福祉実践」（仮）

（2）近畿地域福祉学会滋賀大会の開催

市町社協職員との協働によりプログラム企画の検討を行う

重（3）滋賀社会福祉研究第26号の発行

「ケアラー」をテーマとした論文等を掲載

（4）生活困窮者自立支援制度支援員養成研修の実施

（5）生活支援コーディネーター研修の実施

7. 滋賀県ボランティアセンターの運営

（1）淡海フィランソロピーネットとの協働による企業の社会貢献の推進

（2）市町ボランティアセンターとの連携協働

（3）教職員介護等体験の実施

（4）県民や関係団体との福祉教育資機材の貸出

**重滋賀県権利擁護センター**

県域における総合的な権利擁護支援策の充実に向けて、法制審議会における成年後見制度の見直しの動きをみながら、市町社協、中核機関等関係団体との連携を強化し、地域福祉権利擁護事業のさらなる推進と権利擁護支援にかかる幅広い人材の育成を推進する。また、本会の運営体制を強化し、職員の資質向上をすすめることで、滋賀県権利擁護センターを再構築していく。

（1）地域福祉権利擁護事業の推進及び市町社協支援

- ①専門員会議の実施
- ②専門員、生活支援員研修の実施
- ③契約締結審査会の実施
- ④市町社協の個別支援
- ⑤委員会等への参加

（2）権利擁護支援・成年後見制度に関するネットワークづくり

- ①中核機関ネットワーク会議の開催
- ②専門職団体受任件数等調査の実施
- ③法人後見受任団体養成研修
- ④権利擁護支援・成年後見利用促進協議会の実施（高齢者・障害者）

❸ (3) 権利擁護支援にかかる幅広い人材育成

- ①権利擁護支援総合アドバイザーの配置・派遣(高齢者・障害者)
- ②権利擁護セミナーの実施
- ③高齢者虐待対応研修の実施
- ④障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(行政向け・施設向け)
- ⑤障害者虐待防止広報啓発事業の実施
- ⑥障害者110番運営事業の実施

(4) 運営体制の強化・充実と職員の資質向上

## 4 レイカディア振興

学びの機会や仲間づくりの場を提供し、多様な活躍の場へつなげる取組を進め、シニア世代の生きがいづくりにつなげる。

レイカディア大学では、時代に即した魅力あるカリキュラムを編成するとともに、学びだけでなく、他機関との交流や人とのつながりを通じて、地域で活躍するシニア世代のロールモデルとなる人材を育成する。

### 1. 滋賀県レイカディア大学の運営

- (1) 基礎講座および選択学科の実施
- (2) 公開講座の実施
- (3) 地域活動へつなげる取組
  - ・学生と卒業生・地域活動団体との交流
  - ・大学と同窓会、サポートの会、えにしの会の協働による地域活動スタート支援
- (4) 滋賀県レイカディア大学運営委員会の開催

### 2. アクティブシニアの健康と生きがいづくりの推進

- (1) ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会
- (2) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）岐阜大会へ滋賀県選手団の派遣
- (3) 滋賀県レイカディア美術展の開催

### 3. アクティブシニアに関する情報発信

- (1) レイカディア通信（アクティブシニアの情報誌）の発行
- ❸ (2) びわこシニアネット等、各種媒体を用いた情報発信

### しがレイカディア・エクステンションセンター（SLEC）

レイカディア大学のこころとカタチである「ともに学ばん」「ともに遊ばん」「ともに生きなん」の共感を基に、令和6年度に作成した SLEC マスター・プランに基づき、

友活講座、ベース友活、ともいきプラットフォーム（令和7年10月開設予定）を一  
体的に運営し、その循環によって健康寿命を延ばし、シニアライフを豊かにする取り  
組みを NPO 法人レイカディアえにしの会との協働により推進する。

**重1. “ともに生きる社会参加の活動基盤”としてのともいきプラットフォームの開設**  
ともいきプラットフォームとは、社会貢献活動（各々の身の丈に合った活動を基  
本とする）と健康寿命の延伸がつながる豊かなシニアライフのコミュニティづくり  
のプラットフォーム

令和7年10月からレイカディアえにしの会との協働により運営開始  
(主な機能)

- ①マッチング：活動場所の開拓、活動場所(団体)の把握・リスト管理、登録者の募  
集と管理、登録者のニーズ管理、依頼元と登録者コーディネート
- ②広報：登録者の活動管理、広報(SNS やホームページを用いた情報発信・更新)
- ③研修（交流会）：コーディネーター研修、活動者研修・交流会の企画運営

**拡2. “多様性に富む学び”としての SLEC 友活講座の実施（概ね月2回実施）**

- (1) 明日が楽しみとなる多様な講座（趣味・生きがい）
- (2) 自分磨きの講座（暮らしに役立つスキル・健康・地域貢献のスキル）
- (3) レイカディア大学での学びを活かした、卒業生の講師による講座
- (4) 「講師バンク制度の創設」により、えにしの会会員はもとよりレイカディア大学  
卒業生など、講師陣の充実を図る

**3. “自分磨きの居場所”としてのベース友活の実施（概ね月2回実施）**

- (1) 自分磨きを分かち合う仲間とつながる居場所として、参加者自身によるテーマト  
ークや、“楽しみ”“生きがい”に重点を置いたワークショップなど、多様な内容  
で実施
- (2) コージータウン以外でも実施

## 5 滋賀県介護・福祉人材センター（くさつセンター／ひこねセンター）

2025 年問題が進行し人材不足が深刻さを増すなか、福祉の仕事に関する県内唯一の  
無料職業紹介機関として、きめ細やかなキャリアサポートや、職場体験メニューの充  
実、各種広報により、センターの利用者拡大を図る。

また、高校生をターゲットに福祉やケアへの関心を高める取組みを展開するととも  
に、家族ケアとの両立や生活の安定を求める人等を対象とし、伴走型キャリアサポー  
ト付き「介護職員初任者研修」などにより新たな介護人材の創出に取組む。

## 1. 無料職業紹介事業

### (1) 求職者と求人事業所とのマッチング

- ・窓口業務、出張相談

### 新(2) キャリアデザイン相談窓口の開設

- ・キャリア支援専門員によるトータルサポートの専用窓口（電話、対面）を新設

## 2. 人材確保

### (1) 未来のケアを支える若者の福祉やケアとの出会い創出

- ①高校生や大学生等を対象とした「ふく・楽カフェ」

（学校訪問での実施やコーナータウン等の拠点を生かした実施）

- ②高校生向け職場体験

### 新③学生向け広報資材の作成

- ・若者向けの動画等の資材を作成

### 新④教員向けキャリア教育講演会

- ・学生の進路選択に影響を与える教員に対する介護・福祉の仕事のキャリア理解の促進

### (2) 介護・福祉の職場体験の充実

- ①助成金付き職場体験事業

### 拡②求職者ニーズ（有資格者/無資格者/経験者/未経験者等）に応じた職場体験メニューの充実

- ・新たな求職者ニーズへの対応として、細やかな職場体験メニューを開設

### (3) 多様な人材層の参入、確保

- ①カイゴとフクシ就職フェア in しが

- ②地域・圏域別介護・福祉の職場説明会、職場ガイダンス、入門セミナー

- ③介護に関する入門的研修の実施

- ④圏域・市町単位での人材確保の取組強化

### 拡⑤人材センター広報資材の充実（パンフレット、動画作成 等）

### 重(4) 伴走型キャリアサポート付き「介護職員初任者研修」の実施

- （コロナ特例貸付フォローアップ支援事業との協働）

- ・家族のケアや経済的に困難な状況にある人等が介護職員初任者研修を経て介護の職場で専門職として従事し定着していくよう、関係団体との連携協働のもと、きめ細かなサポートを提供する

## 3. 定着支援

### (1) 滋賀介護の職場合同入職式およびフォローアップ研修・交流会

### 拡(2) 定着支援を目的とした現任職員の交流・研修の場としての「ふく・楽カフェ」

- ・コーナータウン等の拠点を生かし、階層やテーマを設定のうえ実施  
(新任、リーダー、看取り、人材育成…等)
- (3) メンター制度等の職場内の支援体制の強化
- (4) 福祉施設・事業所向けセミナー
- (5) 滋賀県介護現場革新サポートデスクとの連携・協働

## 6 滋賀県社会福祉研修センター

滋賀の福祉人づくりに向け、研修拠点として、各専門的研修の着実な実施、運営とともに、社会福祉全分野共通の滋賀の福祉人研修の拡充を図る。また、えにしアカデミーにおいては講義等のコンテンツの充実や、修了生の研修交流の場づくりなどさらなる発展を図る。さらに、福祉専門職同士のつながりや研鑽の機会をつくり、次世代リーダーの育成にも力を注いでいく。

### 1. 各専門研修の実施

法定研修や国のカリキュラムに基づいた専門分野の研修について、受講しやすい環境づくりとともに着実な実施を図る

- (1) 介護支援専門員の法定研修事業
  - ①介護支援専門員実務研修
  - ②介護支援専門員現任研修
  - ③介護支援専門員更新研修・再研修
  - ④主任介護支援専門員研修
- (2) 認知症介護に関する専門的研修事業
  - ①認知症介護基礎研修
  - ②認知症介護実践者研修
  - ③認知症介護実践リーダー研修
  - ④認知症介護実践リーダーフォローアップ
  - ⑤認知症介護サービス事業開設者研修
  - ⑥認知症対応型サービス事業管理者研修
  - ⑦小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- (3) 権利擁護に関する研修事業
  - ①身体拘束廃止（ゼロ）セミナー
  - ②権利擁護推進員（身体拘束廃止に向けた推進員）養成研修

### 2. 「滋賀の福祉人研修」の実施

滋賀ならではの福祉の専門性として、知識、技術、価値を学び、自らの福祉観を高めていける研修内容の充実とともに、受講者、受講事業所の拡充を図る

(1) 4階層で実施

- ①新任期
- ②中堅期
- ③チームリーダー期
- ④管理職

(2) (仮称)「滋賀の福祉のあゆみ」のテキスト作成

3. えにシアカデミーの運営

福祉分野の諸課題を解決するリーダーとなる人材を育成する

- ・フェローの拡充、新規講義の企画等によるコンテンツの充実
- ・滋賀の福祉人マスター在籍事業所への助成事業により実践を促進するとともに「滋賀の福祉」実践推進事業所として推奨し、滋賀の福祉の仕事の社会的評価や職業イメージの向上に取り組む
- ・滋賀の福祉人マスター（アカデミー修了生）がさらに自ら学ぶための環境を整えるエンパワメント事業の展開（知識をブラッシュアップするための講義の実施や研修の案内）

4. 介護人材育研修の実施

介護の専門性向上に向け、県、市町と連携し受講者、受講事業所の拡充を図る

- ①新任期
- ②中堅期
- ③チームリーダー期
- ④管理職

5. 介護職員チームリーダー養成研修の実施

介護職としての専門性の向上とともにリーダーを育成する

- ①計 17 日間の研修を 2 コース実施
- ②より受講しやすい研修を目指したカリキュラムの再検討

重6. 次世代リーダーの育成

滋賀の福祉人マスター（アカデミー修了者）や滋賀の福祉人研修、介護職員チームリーダー養成研修修了者等がファシリテーターや指導者、地域福祉実践者として活躍し、身近なロールモデルとなっていくよう次世代リーダー育成に取り組む

- ・ファシリテーター研修会
- ・フォローアップ研修
- ・受講者のふく・楽力フェ
- ・受講者向け交流会

## 7. 課題別研修（自主研修）

- ①対人支援のための記録入門研修（高齢福祉分野・障害福祉分野等）
- ②キャリアデザイン研修の実施
  - ・新任期
  - ・チームリーダー期
- ③OJT 推進リーダー研修

## 7 滋賀県福祉用具センター

福祉用具を活用した抱え上げない介護の継続推進、および滋賀県介護現場革新サポートデスクにより事業所の業務改善に取組む。

また、障害児者や家族が望む生活に少しでも近づけられるよう、在宅医療的ケア者支援方策の検討及び重度障害児者の入浴支援の取組を進める。

### 1. 抱え上げない介護推進事業

分野・職種を問わず抱え上げない介護の共通理解により、滋賀県全域でのより広い抱え上げない介護の周知・取組拡大と途切れのない支援を目的とし、抱え上げない介護推進事業所とも協力しながら、医療職・ケアマネジャー・在宅介護者への情報発信を強化する

- (1) 抱え上げない介護実践事業所創成研修（入門・実践・定着）
  - ・定着各期の1回は推進事業所を対象に質の維持・向上目的の内容を実施
- (2) 抱え上げない介護推進事業所推奨事業
  - ・推進事業所としての質の担保のために、更新申請事業所については事務局による実地調査実施
- (3) 抱え上げない介護及び抱え上げない介護推進事業所に関する広報
  - ・推進事業所の取組・効果を伝えるリーフレット及び啓発グッズの作成・配布
  - ・福祉用具センターHP や SNS による情報発信
- (4) 在宅介護者への普及に向けた取組
  - ・職能団体（PT・OT・ST）への情報発信、協働による研修会等の実施
  - ・民生委員・老人クラブ・地域包括支援センター・在宅介護者等に向けた情報発信

### 2. 滋賀県介護現場革新サポートデスク（介護生産性向上総合推進事業）

事業所の抱える課題に対して、適切な支援につなぐワンストップ型窓口を運営

- (1) 介護現場革新サポートデスクの周知・利用促進
  - ・介護・福祉人材センター、社会福祉研修センターと協働し、県内事業所へ幅広くサポートデスクの取組を周知するとともに、事業所での課題に対し、改善方

法を提案していくためにアウトリーチに力を入れていく

- ・ホームページや SNS 等による情報発信

(2) 専門相談支援

- ・事業所からの相談等にしが介護現場革新アドバイザーや関係機関と連携して対応

(3) 介護現場革新に関する研修会の実施（全4メニュー、計9日間）

(4) 介護ロボット等の展示会（福祉用具セミナー・展示体験会）

- ・支援者、一般の方を対象とした福祉用具（介護ロボット等を含む）の展示・体験会の開催

(5) 介護ロボット等の試用貸出支援

新 (6) 滋賀県介護現場革新に向けた先駆的モデル事業所および抱え上げない介護推進事業所への見学ツアーの実施

3. 福祉用具を活用したケアの普及

在宅介護者、支援者を問わず、自立支援、介護者の負担軽減、より良いケアの提供を目指した取り組みを行う

(1) 福祉用具セミナー・展示体験会の開催（再掲）

(2) 福祉用具を活用したよりよい暮らしや介護負担軽減のための相談支援

- ・本人、在宅介護者、支援者からの福祉用具の選定等の相談への対応

(3) センターでの常設展示、見学対応、展示用具の貸出し

- ・一般の方、在宅介護者への啓発を目的に、民生委員等への団体見学の案内強化

(4) 福祉用具に関する専門研修の実施

- ・福祉用具住宅改修基礎研修、福祉用具プランナー認定講習、テーマ別研修

(5) ホームページ・SNS・リーフレット等による情報発信

(6) ICT を活用したコミュニケーション支援の充実に向けての取組

- ・協議会の開催

- ・リソースマップの作成

(7) 外部団体・学校からの依頼研修の実施

重4. 在宅医療的ケア者支援方策の検討

- ・喀痰吸引等事業所増を目指す支援方策の検討と県への提言作成

重5. 重度障害児者の入浴支援事業

- ・湖北エリアでのモデル事業実施

- ・継続的な仕組みづくりに向けた取組

## 6. 滋賀県福祉用具センターの運営管理

- ・運営委員会の開催

## 8 コージータウン

“来やすさ” “居心地のよさ” というコージータウンの特徴を生かし、若者の社会参加に向けた働く体験などの場づくりや相談支援、アクティブシニアの地域での活動につながる講座の開催などをはじめ、世代を超えてだれもが集まれる拠点として基本事業および分野や部門を横断したごっちゃ事業を展開する。

### 1. 基本事業

- (1) アクティブシニアの学びと活動の場の充実～「ともに学ばん、ともに遊ばん、ともに生きなん」の推進
  - ①滋賀県レイカディア大学彦根キャンパスの充実
  - ②しがレイカディア・エクステンションセンターの実施
    - ・ともいきプラットフォームの開設
    - ・SLEC 友活講座の開催（概ね月2回）
    - ・ベース友活の開催（概ね月2回）
- (2) 生きづらさを抱える若者等の自立支援～子ども・若者を真ん中にした支援活動つながり若者センターコージータウンの運営
  - ・相談支援活動
  - ・居場所活動（COZY 食堂）の実施（月3回）
- (3) 福祉人材の確保とキャリア支援～仕事を通じた人と人のつながり支援滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの運営
  - ・介護・福祉分野を対象とした無料職業紹介
  - ・就職フェア、職場説明会の実施
  - ・高校生や現任者を対象としたふく・楽カフェの開催（月1回）
- (4) 多様な人が交流する居心地よい空間の提供
  - ・コージータウンカフェの充実
  - ・イベントや交流会の開催（ベース友活、COZY 食堂、親子サロン、ふく・楽カフ工等）

### 2. ごっちゃ事業

- (1) 研修参加者を対象とした「ふく・楽カフェ」の開催  
(介護・福祉人材センター×社会福祉研修センター)
- (2) 子ども食堂フェスタ in コージータウンの開催  
(県社協×子ども食堂×レイカディアえにしの会×スポンサー企業等)

- (3) コロナ特例貸付利用者を対象とした「特例貸付休日相談会」の開催  
(特例貸付相談支援室×介護・福祉人材センター×コーディータウン推進課)
  - (4) 滋賀県レイカディア美術展の開催  
(レイカディア振興課×レイカディア大学学生×コーディータウン推進課)
  - (5) バリアフリー映画会による障害の有無に問わらず誰もが楽しめる機会の創出  
(コーディータウン推進課×社福グロー)
- (6) コーディータウンカフェやコーディータウンイベントでの生きづらさを抱える若者の働く体験などの社会参加の機会創出  
(地域福祉課×コーディータウン推進課×コーディータウンカフェ)
- (7) 女性のつながりサポートとしての親子サロンの開催  
(地域福祉課×コーディータウン推進課×児童福祉施設)

### 3. コーディータウン管理運営事業

- (1) コーディータウンおよびカフェの広報の強化・充実
- (2) 他課や外部団体等との連携・協働の推進
- (3) 連携協働する団体や地域活動団体等への活動場所の貸し出し（貸館事業）
- (4) アル・プラザ彦根との協働

## 9 滋賀県運営適正化委員会

### 1. 運営適正化委員会の運営

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図ることにより、より良い福祉サービスの提供を促し、利用者の権利擁護を行う

- (1) 全体委員会の開催（年1回）
- (2) 苦情解決合議体の活動（年6回）

### 2. 福祉サービスの苦情解決の推進

- (1) 福祉サービス苦情解決研修会の開催
- (2) 福祉サービス事業所巡回訪問

### 3. 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保

- (1) 運営監視合議体の開催（年3回）
- (2) 地域福祉権利擁護事業現地調査の実施
- (3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施（隨時）